

長野県更埴市

# 田 中 沖 遺 跡

—杭瀬下土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書—

1 9 9 7

更埴市教育委員会

信州大学附属図書館



0720083930



更種市  
教育委員会  
寄贈

長野県更埴市





# 田 中 沖 遺 跡

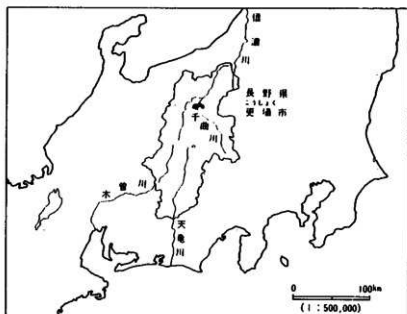
—杭瀬下土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書—

1 9 9 7

更埴市教育委員会

# 例 言

- 1 本書は、平成5、6、8年度に杭瀬下土地区画整理事業に伴い実施した、埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本書の編集及び執筆は小野紀男が行った。
- 3 現場における実測図は担当者及び佐藤信之が作成し、遺物の実測は小野及び国光一穂が行った。
- 4 遺構番号は発掘調査時の番号をそのまま使用しているが、混同を避けるため次のように記述した。  
例 1次調査1号住居跡・・・1-1号住居跡
- 5 本文中の遺構、遺物実測図の縮尺は原則的に下記のとおりである。  
遺構：住居跡・土坑1/60  
遺物：土器1/4 土製品1/2 金属器1/2
- 6 実測図中のスクリーントーン及び断面の処理は下記により表している。  
遺 構：炭化物  焼 土   
遺 物：赤色塗彩  黒色処理   
遺物断面：弥生土器・土師器 白ぬき 須恵器 黒塗り 灰軸陶器 スクリーントーン
- 7 住居跡の主軸方向はカマド、炉、または北壁を中心に設定した。
- 8 本書中の方位は平面直角座標系第Ⅰ系の座標北を示す。また標高は海拔mで示した。
- 9 本調査に伴う出土遺物、実測図、写真等の資料は全て更埴市教育委員会が保管している。なお、出土遺物には、田中沖遺跡を略し1次調査は「TN1」、2次調査は「TN2」、3次調査は「TN3」と表記した。



更埴市の位置

## 目 次

### 例言・目次

第1章 調査の概要	1
第2章 発掘調査に至る経過	2
第3章 遺跡の環境	3
第4章 遺構と遺物	
第1節 第1次調査	4
第2節 第2次調査	17
第3節 第3次調査	21
第5章 まとめ	24

### 写真図版

# 第1章 調査の概要

- 1 調査遺跡名 田中沖遺跡 (市台帳No141)
- 2 所在地及び  
土地所有者 更埴市大字杭瀬下字田中  
杭瀬下土地地区画整理組合
- 3 原因及び  
事業委託者 公共事業=杭瀬下土地地区画整理事業に伴う発掘調査  
杭瀬下土地地区画整理組合
- 4 調査の内容 発掘調査 約550㎡ (1次300㎡、2次150㎡、3次100㎡)
- 5 調査期間 1次調査 平成5年11月10日～12月20日  
2次調査 平成6年10月17日～11月18日  
3次調査 平成8年10月2日～10月23日
- 6 調査費用 7,618,000円
- 7 調査主体者 更埴市教育委員会
- 担当者 矢島宏雄 更埴市教育委員会 (1次調査)  
小野紀男 更埴市教育委員会 (2・3次調査)
- 調査参加者 岩崎潤雄 宇都宮義久 猿渡久人 大井操子 金井順子 金田良一  
国光一穂 久保啓子 久保文男 小林千春 小林晶子 小林芳白  
高野貞子 富沢豊延 長坂堯義 中村久美子 中村文恵 西沢拾太郎  
西沢豊重 松島すみ子 松林深水 松本 晃 宮崎恵子 宮崎忠夫  
宮崎米雄 宮本けさみ 村山 豊 柳沢悦子
- 事務局 更埴市教育委員会文化課 (平成5・6年度社会教育課)
- 教育長 下崎文義 (安藤 敏 前任者)  
教育次長 矢島弘夫 (下崎 巖)  
課長 西巻 功 (下崎 巖 山崎芳之)  
文化財係長 下崎雅信  
文化財係 矢島宏雄 佐藤信之 小野紀男 (竹内正夫)
- 8 種別・時期 集落跡 弥生時代～平安時代
- 遺構・遺物
- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 竪穴住居跡 | 37棟               |
| 土坑    | 15基               |
| 溝跡    | 11基               |
| 水田面   | 1面                |
| 出土遺物  | 弥生時代～平安時代 コンテナ33箱 |

## 第2章 発掘調査に至る経過

平成2年10月、杭瀬下土地区画整理組合より事業が本格化すると連絡があった。当該地は堂河原遺跡及び田中沖遺跡として周知されている埋蔵文化財包蔵地内であるため、その保護について協議を行った。その結果、堂河原遺跡については立会調査により保護を行うこととし、田中沖遺跡については試掘調査を実施し、その結果に基づいて改めて協議を行うこととした。

平成4年12月、事業予定地の試掘調査を行ったところ、現地表下約85cmより埋蔵文化財包蔵層が確認されたため、平成5年1月、改めて協議を行った結果、主要道路の交差点部分については発掘調査を実施して保護に当たることとなり、調査は事業の進捗状況を見ながら計画的に行うこととした。

平成5年11月10日、杭瀬下土地区画整理組合理事長と更埴市長の間に委託契約が締結され、同日より調査に取りかかった。12月20日に現場における調査を終了したが、予定していた面積の調査が行えなかったため、平成6年2月1日及び3月1日に費用の減額について変更契約を締結した。

平成6年10月11日、平成6年度の調査について委託契約を締結し、10月17日より調査を開始した。11月18日、現場における調査を終了したが、昨年と同様に予定した面積の調査を行うことができなかったため平成7年2月20日、費用の減額について変更契約を締結した。

平成7年度は遺跡内での工事が予定されていなかったため、今年度予定していた調査は平成8年度に行うこととした。平成8年9月27日、平成8年度の調査について委託契約を締結し、10月2日より調査を開始した。10月23日に現場における調査を終了したが、検出した遺構が少なく、調査期間を短縮することができたため、平成9年3月6日、費用の減額について変更契約を締結した。3月31日、報告書を刊行し、4年間に渡る発掘調査が全て完了した。



第1図 調査区配置図 (1:5,000)

### 第3章 遺跡の環境

発掘調査地は、東経138度7分15秒、北緯36度31分50秒、海拔360m付近に位置し、長野県更埴市大字杭瀬下字田中に所在する。遺跡は千曲川が北西から北東に大きく流れを変える部分の東岸に形成されたものである。千曲川の自然堤防上は大きく粟佐遺跡群及び屋代遺跡群として扼えられていて、更埴市最大の遺跡群となっている。屋代遺跡群からは国府木簡や大型の掘立柱建物跡などが検出されており、周辺に官衙が存在していた可能性が指摘されている。粟佐遺跡群では、これまでに五輪堂遺跡や、諏訪南沖遺跡、北村遺跡などの発掘調査が行われ、200棟を超える住居跡が検出されている。

五輪堂遺跡からは弥生時代後期から平安時代にかけての多くの住居跡が検出されると共に、古墳時代の馬が埋葬された状態で検出されている。諏訪南沖遺跡からはやはり多くの住居跡が検出され、和同開珎など特殊な遺物が出土している。また、一辺60m程の方形の区画を持つ中世の居館に関連すると思われる溝も検出されている。遺跡群内には延喜式内社である粟狄神社が鎮座しており、付近が古くから開発されていた地域であることを物語っている。

調査地は粟佐遺跡群の西端に位置しており、千曲川の旧河道に接する地点となっている。遺跡が存在すると想定される微高地と旧河道の接点には現在でも約1mの比高差が認められる。



1 田中沖遺跡 2 堂河原遺跡 3 五輪堂遺跡 4 北村遺跡 5 諏訪南沖遺跡

第2図 遺跡位置図 (1:20,000)



## 第4章 遺構と遺物

### 第1節 第1次調査

調査により検出した遺構は竪穴住居跡19棟、土坑9基、溝跡3基などである。また、遺構検出面の上層からは砂層に覆われた平安時代の水田面を検出しているが、調査範囲が限られていたため畦畔等の構築物を検出することはできなかった。検出した住居跡は古墳時代中期から平安時代にかけてのものと考えられ、調査地周辺が古くから居住地として利用されていたことが明らかとなった。

#### 1-1号住居跡 (第3図、図版1・7)

位置：Aトレンチ 規模：4.30m× 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-87°-E

新旧関係：1-11・1-19号住居跡を切り、1-6・1-9号土坑に切られる。

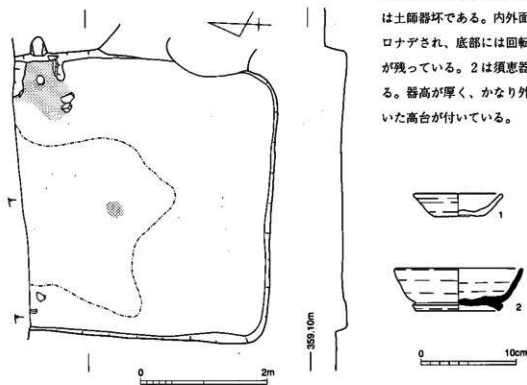
床面：ほぼ平坦であり、中央付近では顕著であったがその他は軟弱であった。

壁：立ち上がりにはやや角度が認められ、最大壁高30cmを測る。

柱穴：不明

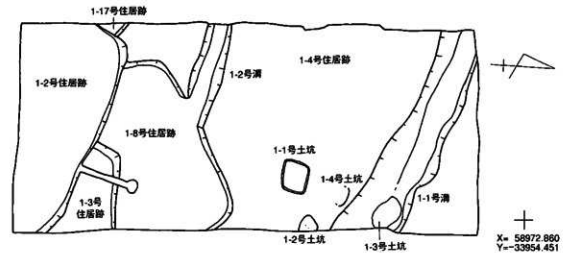
カマド：東壁から検出した。左袖は調査区外になるが、右袖は良好な状態で検出した。袖の内側には板石が立てられており、石を使用したカマドであったと思われる。カマドのほぼ中央には円形の火床が認められ、その周りには炭化物が拡がっている。

遺物：出土遺物は少なく、図化できたものは2点のみである。1は土師器坏である。内外面共口クロナデされ、底部には回転糸切痕が残っている。2は須恵器坏である。器高が厚く、かなり外側を向いた高台が付いている。

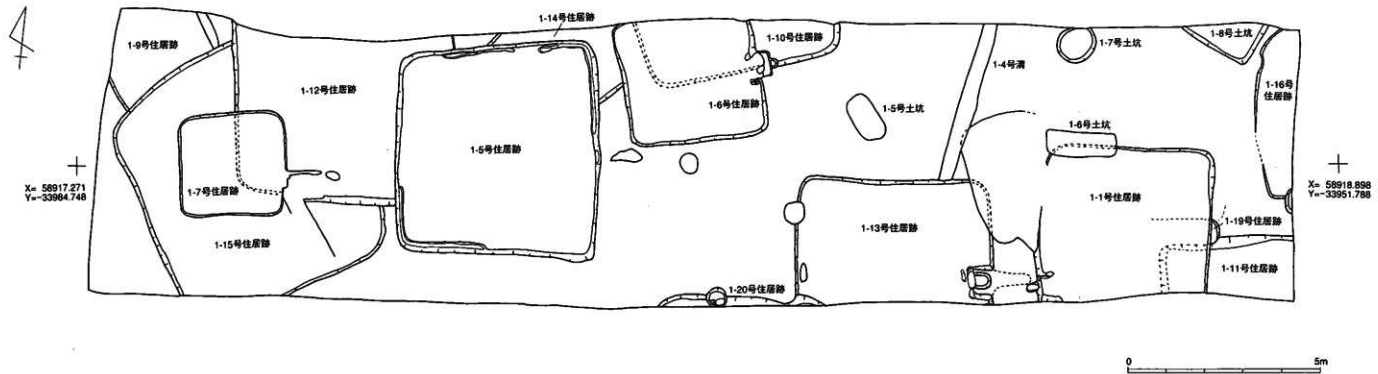


第3図 1-1号住居跡及び出土遺物

X= 58990.838  
Y=-33955.338



X= 58972.880  
Y=-33954.451



X= 58917.271  
Y=-33984.748

X= 58918.898  
Y=-33951.788

0 5m

第4図 第1次調査全体図

1-2号住居跡 (第5図、図版7)

位置：Bトレンチ 規模：不明 平面形：隅丸方形 主軸方向：N-20°-E

新旧関係：1-3・1-8号住居跡を切る。

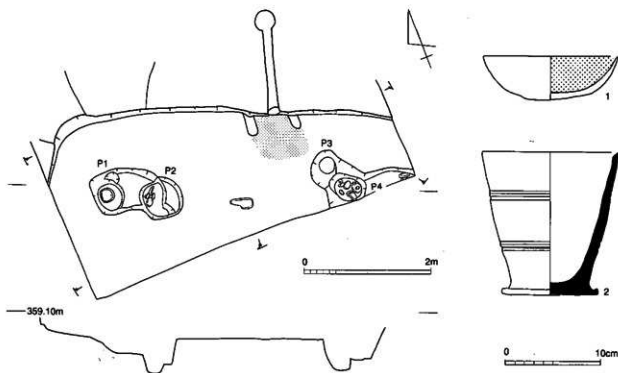
床面：ほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高20cmを測る。

柱穴：P1~P4の4基を検出した。いずれも主柱穴と考えられ、柱穴の配置から少なくとも1回の建て替えが行われたものと思われる。また柱穴の底には川原石が詰められていた。

カマド：北壁から検出しているが、袖の痕跡が残っている程度で状態は良くない。

遺物：住居の大半が調査区外になるため出土量は少ない。1は土師器環である。やや丸みを帯びた形状をしており、内面黒色処理される。2は須恵器鉢である。胴部に4条の沈線が認められるが、歪みが著しい。



第5図 1-2号住居跡及び出土遺物

1-6号住居跡 (第6・7図、図版2・7)

位置：Aトレンチ 規模：3.55m× 平面形：隅丸方形 主軸方向：N-80°-E

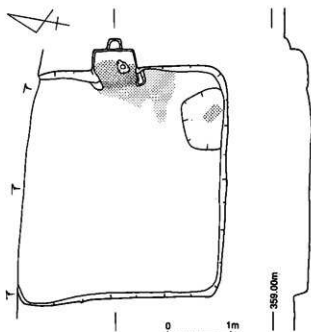
新旧関係：1-10・1-14号住居跡を切る。

床面：ほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高30cmを測る。

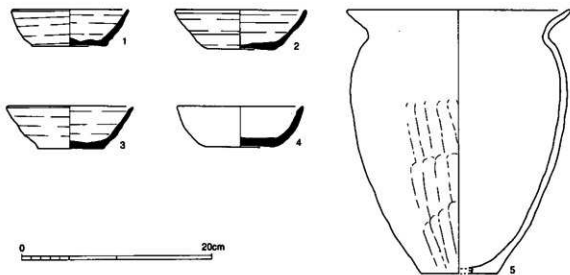
柱穴：南壁際から1基検出しているが、主柱穴ではなく、むしろ貯蔵穴または灰捨て穴である可能性が高いものと思われる。

カマド：東壁から検出した。本体が壁から突出する形態をしている。袖の残りは悪く、右袖が僅かな高まりとして残っていただけであった。



第6図 1-6号住居跡

遺物：出土量は比較的多い。1～4は須恵器坏である。1～3にはロクロナデによる稜が顕著に認められる。いずれも底部には糸切痕を残しているが、1の糸切痕は弧が緩く、静止または非常に回転の遅い状態で切り離されたものと思われる。5は土師器甕である。外面はヘラケズリ、内面はナデによって調整されている。底部はやや径の大きい平底である。



第7図 1-6号住居跡出土遺物

1-7号住居跡 (第8・9図、図版2・8)

位置：Aトレンチ 規模：2.75m×2.70m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-87°-E 新旧関係：関係する全ての遺構を切る。

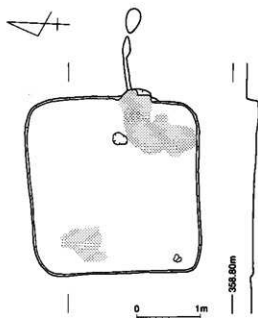
床面：ほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高20cmを測る。

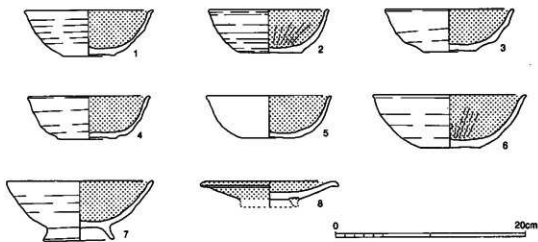
柱穴：1基検出しているが、掘り込みは浅く位置も悪いため、主柱穴になるものではない。

カマド：東壁やや南よりの所から検出した。袖は完全に破壊されており、その痕跡だけが帯状に残っているだけであった。カマド本体が壁から若干突出する形態をしており、そこから煙道が90cmほど延びて楕円形の煙出となる。カマドの前面には直径約30cmの火床が認められ、その周囲には炭化物が大きく広がっている。

遺物：非常に小形の住居跡であるが、完掘できた数少ない住居跡である。出土遺物は比較的多いが、甕類の出土は非常に少なく、図化できたものはなかった。1～7は土師器坏である。いずれも内面黒色処理されている。1～6の底部には回転糸切痕が残っていて、口縁部は短く屈曲している。7には高台が付いている。8は黒色土器の皿である。器高は比較的厚く、口縁部は若干外反している。底部には回転糸切痕が残っており、高台が剝離した痕跡も残っている。



第8図 1-7号住居跡



第9図 1-7号住居跡出土遺物

1-8号住居跡 (第10～12図、図版2・8・9)

位置：Bトレンチ 規模：4.60m× 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-27°-W

新旧関係：1-2・1-3号住居跡及び1-2号溝に切られる。

床面：ほぼ完形に復元できる遺物がまとも出土したことからその存在が明らかとなったものである。当初は住居跡として認識していなかったため、掘りすぎてしまった部分もある。床面はほぼ平坦であったが、壁際は遺構検出時に若干掘りすぎてしまった。

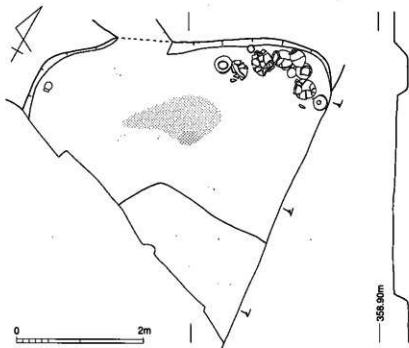
壁：立ち上がりには角度が認められ、最大壁高15cmを測る。

柱穴：不明

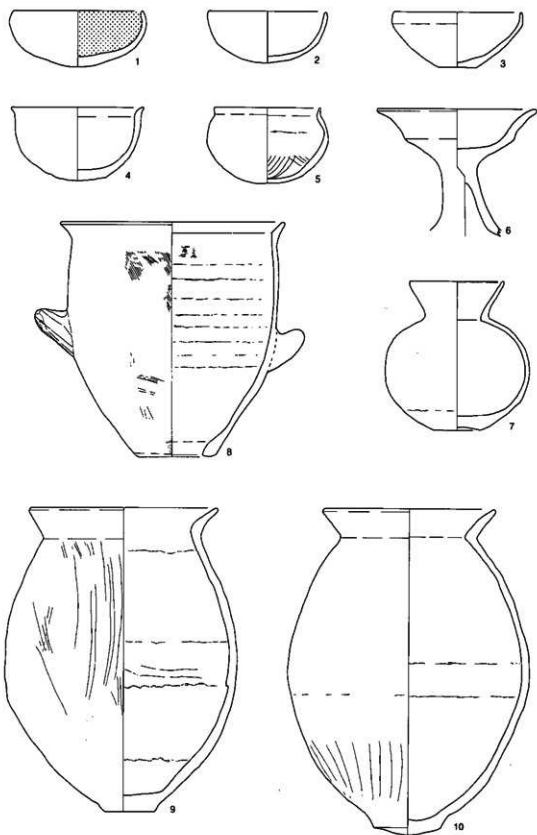
炉：住居内ほぼ中央と思われる所より検出した。直径約30cm程の地床炉であるが、掘り込みは認められない。炉の周囲には炭化物が広がっている。

遺物：他の遺構と重複関係にあり、全体の半分程度を抽出したに過ぎないが、多くの遺物が出土している。1～3は土師器環である。1、2は椀形の体部を持ち、内外面共丁寧にヘラミガキされている。1の内面は黒色処理されている。3は口頸部が屈曲し、平底をした鉢形の坏である。外面はヘラケズリ、内面はナデによって調整されている。4、5は鉢である。いずれも椀形の体部を持つ丸底で、口縁部が屈曲する形態をしているが、1が外反するのに対し2は直立気味である。4は内外面共丁寧にヘラミガキされ、5は内面のみヘラミガキされている。6は高坏である。坏部には1段の稜を持つが、この稜はあまりはっきりしたものではない。脚部は筒形をしており屈折脚高坏の形態をとっているが、屈折部及び坏部との接合部の屈曲は緩やかである。7は壺である。球形の体部から口縁がやや外反して直線的に延びる形態をしている。底部は平底であるが、中央部が窪んでいる。外面及び口縁部内面を丁寧にヘラミガキしている。8は甌である。樽形の体部を持ち、口縁部が屈曲して外反している。外面はナメハケのちナデ、内面はナデによって調整されているが、内面には輪積痕を顕著に残している。9～15は甕である。9～12は平底であり、球形の胴部から口縁部が短く外反する形態をしている。胴部は楕円形をしており、長胴化が始まった段階と思われる。13も長胴化が認められるが、底部は丸底である。14は底部を欠失しているが、球形の胴部であり長胴化はしていないものと思われる。調整は、いずれもハケまたはヘラケズリを主体としている。

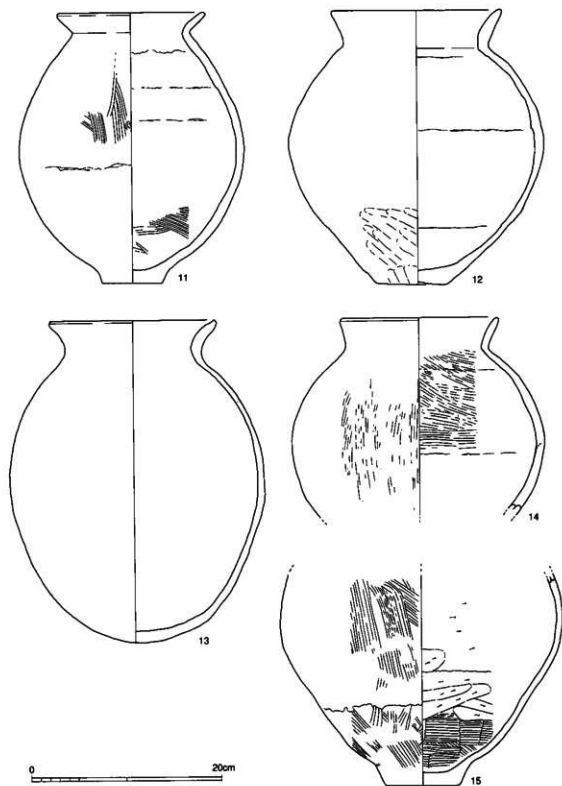
本住居跡は、退化傾向にある屈折脚高坏や大形の甌、長胴化が始まった甕の出土などから、5世紀末から6世紀前半にかけての住居跡であると考えられる。大形の甌が出土していることからカマドが付属していたものと考えられるが、住居内からは地床炉も検出している。調査地周辺においては、炉からカマドへの転換は5世紀中頃～後半にかけてと考えられており、これよりも半世紀近く下った時期の住居跡に炉が認められることは非常に興味深いことである。



第10図 1-8号住居跡



第11图 1-8号住居跡出土遺物 1



第12圖 1-8号住居跡出土遺物 2



1-12号住居跡 (第13・14図、図版3・10)

位置：Aトレンチ 規模：5.90m× 平面形：隅丸方形 主軸方向：N-3°-W

新旧関係：1-9・1-15号住居跡を切り、1-5・1-7号住居跡に切られる。

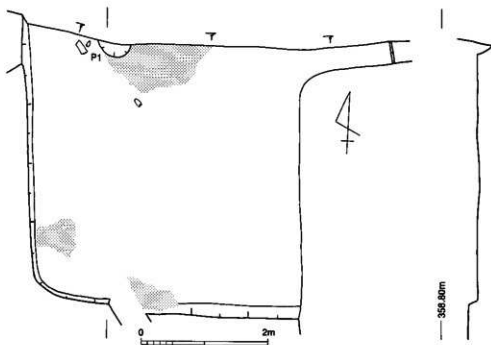
床面：ほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

壁：立ち上がりには角度が認められ、最大壁高30cmを測る。

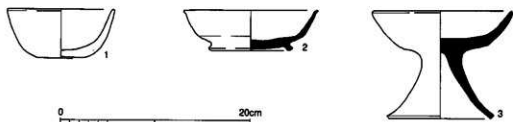
柱穴：1基検出しているが、約半分が調査区外になるため詳細は不明である。周辺には炭化物の拡がり認められるため、カマドに関連するピットである可能性も考えられる。

カマド：調査区内からカマドを検出することはできなかったが、北側に炭化物の拡がり顕著に認められるため、北壁に付属していたものと考えられる。

遺物：少なくとも4棟の住居跡と切り合っているため、確実に本住居跡に伴うと考えられる遺物は多くない。1は土師器坏である。器厚がやや厚く箱形をしており、口径に対して器高がやや高い形態をしている。2は須恵器坏である。底部は切り離し後、回転ヘラケズリによって調整され、外側に開く高台が付けられている。3は須恵器高坏である。脚端部は方形に面取りされており、脚部はラップ状に大きく開いている。



第13図 1-12号住居跡



第14図 1-12号住居跡出土遺物

1-13号住居跡 (第15図、図版3・10)

位置: Aトレンチ 規模: 5.15m× 平面形: 隅丸方形 主軸方向: N-87°-E

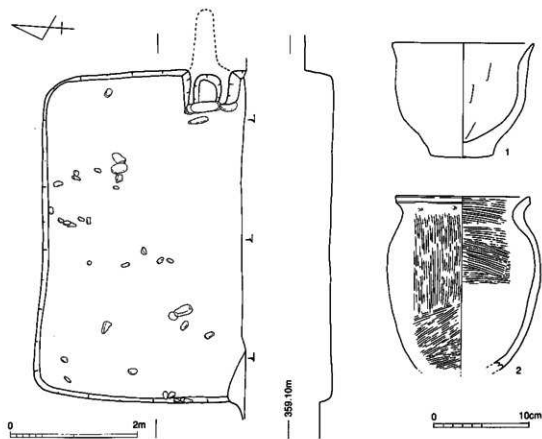
新旧関係: 1-4号溝を切り、1-20号住居跡・1-9号土坑に切られる。

床面: はほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

壁: はほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高25cmを測る。

カマド: 東壁から検出している。検出状況は良好であり、架構石がそのままの状態で見出された。袖は粘質土を主体とし、前面には川原石が立てられている。

遺物: 出土遺物は少ない。1、2は共に甕であり、1は小形の甕で内面はヘラケズリによって調整されている。2は内外面共ハケにより調整され、口縁部は面取りされている。この他に、床面より拳大の川原石が数十個出土している。



第15図 1-13号住居跡及び出土遺物

1-15号住居跡 (第16・17図、図版3・10)

位置: Aトレンチ 規模: 6.70m×5.85m 平面形: 隅丸方形

主軸方向: N-30°-W 新旧関係: 1-9号住居跡を切り、1-7・1-12号住居跡に切られる。

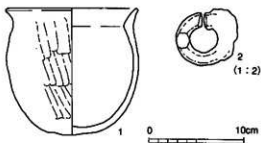
床面: はほぼ平坦であったが床面は軟弱であり、はっきりとした床面は検出することはできなかった。また、床面には比較的広範囲に炭化物の集積が認められ、また大きめの炭化材も検出していることから、焼失住居であったものと考えられる。

壁: 立ち上がりには角度が認められ、最大壁高30cmを測る。多くの住居跡が切り合っているため、壁の残りは良くない。

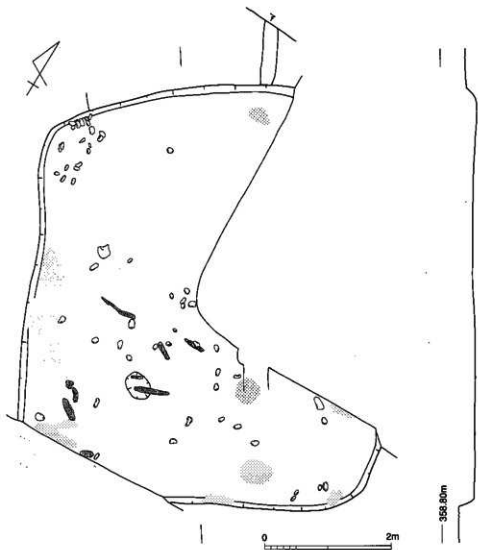
柱 穴：1基検出している。その位置から主柱穴になるものと思われるが、掘り込みはそれほど深くない。また、その他の柱穴は検出することはできなかった。

カマド：北壁より煙道の一部と火床を検出しただけであり、袖は全く検出することができなかった。住居廃絶時に破壊されたものと思われる。火床は直径約30cmの不整形円形をしている。また煙道は壁から約1m延びて調査区外へと続いている。

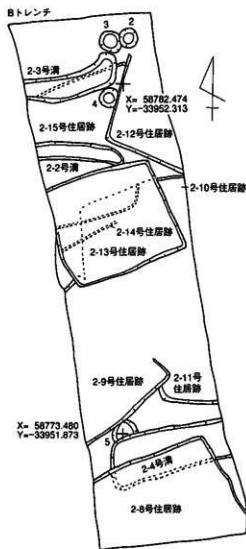
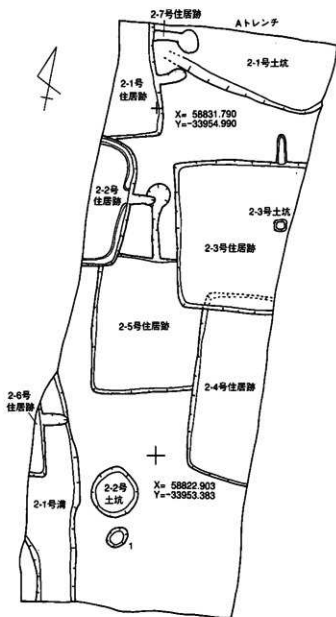
遺 物：少なくとも4棟の住居跡が切りあっているため、確実に本住居跡に伴うと思われる遺物は多くない。1は小形の土師器甕である。口縁部が短く外反し、底部は丸底である。外面はヘラケズリ、内面はナデによって調整される。2は金環である。付着物があり、全容を窺い知ることはできないが、完形であり部分的に渡金が鮮やかに残っている。



第16図 1-15号住居跡出土遺物



第17図 1-15号住居跡



0 (数字=ピット) 5m

第18図 第2次調査全体図

## 第2節 第2次調査

調査により検出した遺構は堅穴住居跡15棟、土坑2基、溝跡4基などである。住居跡はその多くが平安時代に属するものと考えられるが、遺構の切り合いが激しかったため、時期を特定できる遺構は少なかった。また、住居跡の下層からは遺構の検出こそできなかったものの、弥生時代中期の遺物が比較的まとまった量出土しており、周辺に当該期の集落が存在していた可能性が指摘できる。

### 2-2号住居跡 (第19図、図版4・10)

位置：Aトレンチ 規模：3.20m× 平面形：隅丸方形

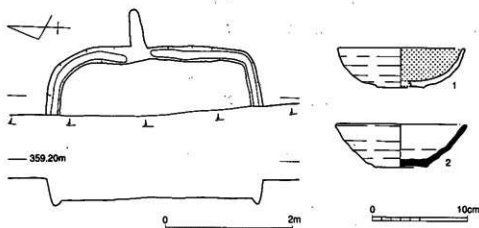
主軸方向：N-90°-E 新旧関係：2-1・2-5号住居跡を切る。

床面：ほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高35cmを測る。また壁の周囲には周溝が巡っている。

カマド：東壁から煙道を検出したが、袖等は検出することはできなかった。住居廃絶時に徹底的に破壊されたものと思われる。

遺物：住居の大半が調査区外になるため、出土量は少ない。1は土師器坏である。内面は黒色処理されており、外面にはロクロナデによる稜を顕著に残している。2は須恵器坏であり、底部には回転糸切痕を残している。



第19図 2-2号住居跡及び出土遺物

### 2-3号住居跡 (第20図、図版5・10)

位置：Aトレンチ 規模：3.90m× 平面形：隅丸方形

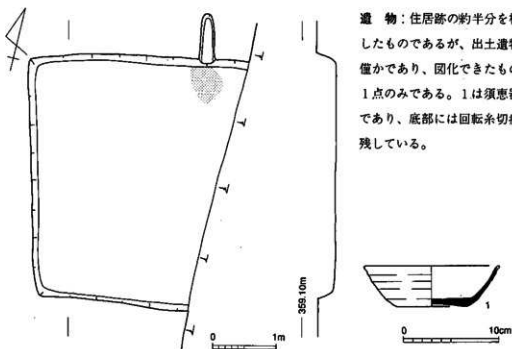
主軸方向：N-12°-W

新旧関係：2-4・2-5号住居跡を切る。

床面：ほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

壁：立ち上がりには角度が認められ、最大壁高35cmを測る。

カマド：北壁から煙道を検出したが、その他の施設は検出することはできなかった。煙道の前面には炭化物の拡がりを検出したが、袖等は検出することはできなかった。住居廃絶時に徹底的に破壊されたものと思われる。



第20図 2-3号住居跡及び出土遺物

遺物：住居跡の約半分を検出したものであるが、出土遺物は僅かであり、固化できたものは1点のみである。1は須恵器坏であり、底部には回転糸切痕を残している。

2-8号住居跡 (第21図、図版5・11)

位置：Bトレンチ 規模：不明 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-62°-E 新旧関係：2-4号溝を切る。

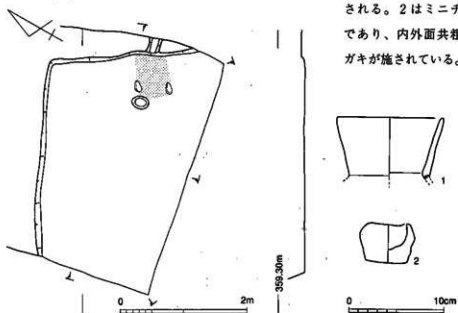
床面：ほぼ平坦であり、顕著な須床であった。

壁：立ち上がりにはやや角度が認められ、最大壁高20cmを測る。

カマド：東壁から検出したが、煙道は調査区外へと続いている。カマドの前面からは袖石と炭化物の拡がりを出したが軸は残っていなかった。

遺物：出土量は少ない。1は壺の口縁部である。口縁は直線的に延びていて、内外面共ヘラミガキ

される。2はミニチュア土器であり、内外面共粗いヘラミガキが施されている。



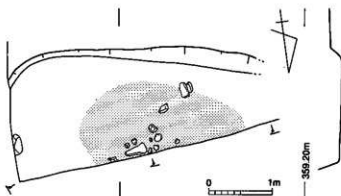
第21図 2-8号住居跡及び出土遺物

## 2-1号土坑

(第22・23図、図版5・10)

位置：Aトレンチ

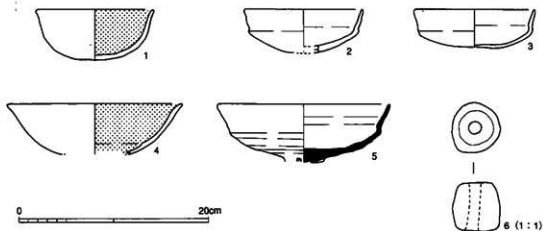
構造：大部分が調査区外になるが、平面形は方形を呈するものと思われる。住居跡の可能性もあるが、明確な床面は検出することができなかったため、土坑とした。中央付近からは炭化物の拡がり与人頭大から拳大の石を検出した。



第22図 2-1土坑

壁の立ち上がりにはやや角度が認められ、最大壁高25cmを測る。

遺物：比較的まとまった量の遺物が出土している。1～3は土師器坏であり、1は内面黒色処理される。2、3は外面に1段の稜が認められ、そこから口縁部が直立する形態をしており、須恵器坏蓋を模倣したものと考えられる。4は土師器高坏である。内面は黒色処理され、1段の稜が認められる。5は須恵器高坏である。脚部の破断面はほぼ水平に切り取られ、磨滅しているため、坏部のみ再利用されていたものと思われる。6は土製の玉である。

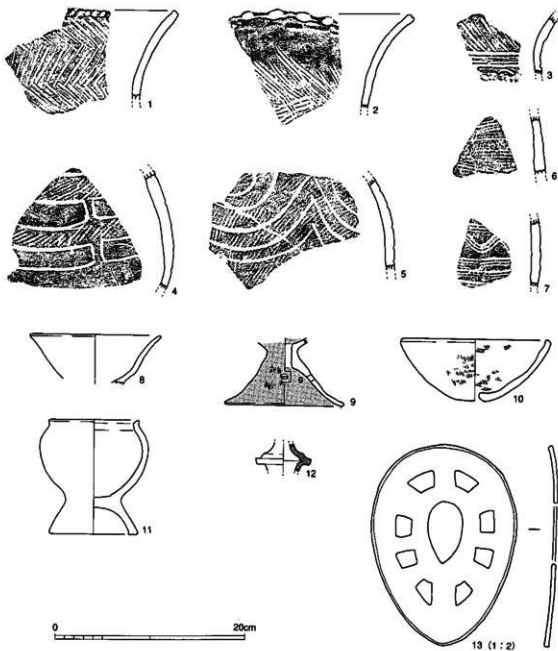


第23図 2-1号土坑出土遺物

## その他の遺物 (第24図、図版11)

1～7はいずれもAトレンチの下層から出土した弥生時代中期の土器片である。1、2は口縁部であり、端部はツマミダシされている。頸部の屈曲は緩やかであり、外面には斜位の櫛歯文が認められる。3は蓋の頸部と思われる。4、5は胴部の破片であり、縄文を地文とし、そこに沈線文が施されている。6、7も胴部の破片と思われるが、7には櫛歯波状文が認められる。8は高坏の坏部である。口縁部は僅かに外反し、内外面共ヘラミガキされている。9は器台である。内外面共ヘラミガキ及び赤彩されるが、外面にはハケが残っている。また、円形の透かしが3方向に穿たれている。10は有孔鉢である。内面には粗いヘラミガキが施されているが、ハケも残っている。外面は器面荒れが激しく詳細は不明であるが、所々にハケが認められる。11は台付鉢である。変形の体部を持ち、口縁部は短

く屈曲している。坏部内面には粗いヘラミガキが施されている。12は砂層中から出土した灰軸陶器の浄瓶である。遺構に伴うものではないため推測の域を出ないが、本来仏具として用いられていたものであり、洪水によって千曲川流域の寺院から流されてきたものである可能性が指摘できるだろう。13も砂層中より出土した金銅製の鐙である。平面形は卵形をしており、8個の窓が開けられている。全長10.5cmを測る比較的大形の鐙である。表裏面には鍍金が鮮やかに残っている。古墳時代後期の遺物と考えられるが、出土した砂層は少なくとも平安時代以降に堆積したものである。主に古墳の副葬品として出土するものであり、洪水により流された古墳が上流域にあった可能性が指摘できる。



第24図 その他の遺物



### 第3節 第3次調査

調査により検出した遺構は竪穴住居跡3棟、土坑4基、溝跡4基などである。調査地点は遺跡の最も北寄りに位置する所であり、すぐ北側は崖状に落ち込んでいる。検出した住居跡は調査区南側に集中しており、北側からは溝や土坑を検出しただけである。これらのことから集落域の縁辺部に当たっているものと思われる。

#### 3-2号住居跡（第25図、図版6）

位置：A・B-4～6 規模：4.65m× 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-77°-E 新旧関係：3-1・3-3号住居跡を切る。

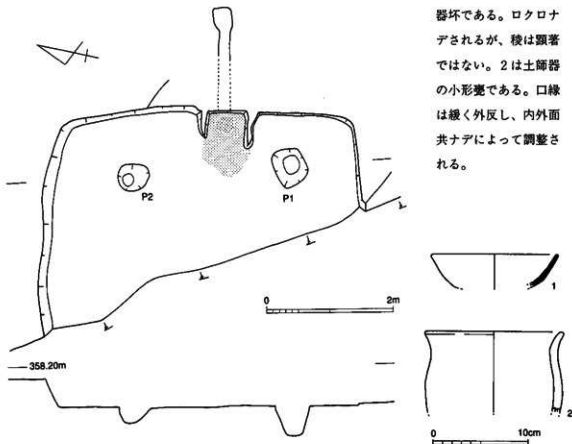
床面：ほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

壁：立ち上がりにはやや角度が認められ、最大壁高50cmを測る。

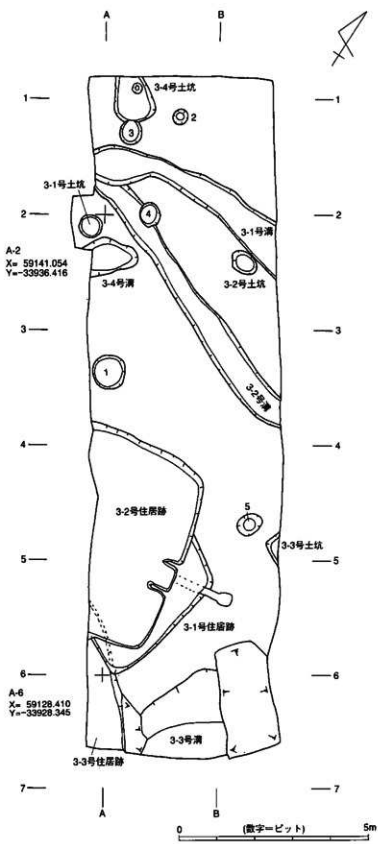
柱穴：P1、P2の2基を検出した。いずれも主柱穴と考えられる。P1は方形を呈し、床面からの深さ50cmを測る。P2は楕円形であり、床面からの深さ25cmを測る。

カマド：東壁より検出したが、煙道は3-1号住居跡掘り下げの際に破壊してしまった。袖は左右共残っており、右側の袖は長さ50cmを測る。煙道の前面には直径約30cmの火床が認められ、その周囲には炭化物が広がっている。煙道は約1.2m延びて方形の煙出となる。

遺物：出土遺物は非常に少ない。1は須恵器坏である。ロクロナデされるが、稜は顕著ではない。2は土師器の小形壺である。口縁は緩く外反し、内外面共ナデによって調整される。



第25図 3-2号住居跡及び出土遺物



第26図 第3次調査全体図

3-3号住居跡

(第27・28図、図版6・11)

位置：A・B-6・7

規模：不明

平面形：方形？

主軸方向：不明

新旧関係：3-1・3-2号住居

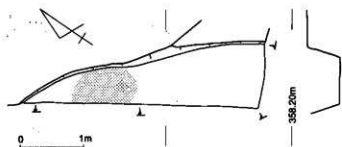
跡に切られる。

床面：ほぼ平坦であり、顕著な張床であった。

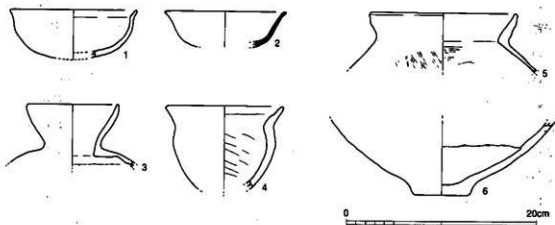
壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高50cmを測る。

炉：地床炉1基を検出した。直径約20cmの円形であり、掘り込みは認められない。炉の周囲には炭化物の拡がりが見られる。

遺物：出土遺物は少ない。また、他の遺構と切り合っているため、確実に本住居跡に伴うと考えられる遺物は僅かである。1は土師器坏である。内外面共丁寧にヘラミガキされ、口縁部が短く屈曲している。2は須恵器坏であるが、上層での出土であり、混入品と思われる。3は壺である。外面及び口縁部内面は丁寧にヘラミガキされているが、肩部内面には輪積痕が残っている。4-6は甕である。4は小形甕であり、内面はヘラケズリされている。5は口頸部であり、内外面共僅かにハケが認められる。6は底部である。



第27図 3-3号住居跡



第28図 3-3号住居跡出土遺物

## 第5章 まとめ

調査は、工事の進捗状況に合わせて行ったため、調査面積こそ550㎡と少なかったものの、3ヵ年に及ぶ調査となった。遺跡は千曲川の氾濫原を臨む微高地上に展開しているものであり、今回の調査によってその存在が初めて明らかとなったものである。地形的には自然堤防上の大遺跡群となる粟佐遺跡群と一連のものになると考えられるが、旧河道に接する地点まで遺構が検出されたことは驚きである。以下、今回の調査で注目された点にふれ、まとめたい。

第2次調査では、遺構の検出こそできなかったものの、弥生時代中期の土器片が比較的まとまった量出土している。全形を窺い知ることのできる資料はなかったが、いずれも構文や沈線文を主体とするものであった。栗林式土器の特長を持つものであるが、甕形土器の口頸部はくびれが緩やかであり、また胴部の破片には「工」字文が認められるなど、古い様相を呈しているものと思われる。出土遺物の中には赤彩された器台など、弥生時代後期、箱清水式土器の特長を持った遺物も出土している。これらのことから、調査地周辺では弥生時代中期後半には居住域として利用が開始されていた可能性が高いと思われる。

古墳時代になると本格的に集落が形成されるようである。1-8号住居跡からは多くの遺物が出土している。出土した遺物から5世紀末から6世紀初頭の住居跡と考えられ、今回の調査によって検出したもっとも古い住居跡の一つである。ほぼ同時期と考えられる住居跡は第3次調査でも検出しており、遺跡内のほぼ全域に集落が展開していたものと思われる。また、1-15号住居跡は7世紀代の住居跡と考えられるが、一辺が6mを超える比較的大形の住居跡であり、金環など特殊な遺物が出土していることから、ある程度の有力者が居住していた可能性が指摘できる。

古代になると集落の規模は最大規模になる。特に第1次調査及び第2次調査トレンチでは、多くの住居跡が複雑に切り合った状況で検出されている。限られた調査範囲のため、完掘できた住居跡は2棟のみであるが、検出した住居跡の半数以上が古代に属するものと思われる。土層断面では旧河道によって削られている住居跡も検出していることから、集落域はさらに西側にまで広がっていたものと思われる。

住居跡の検出面の上層からは砂層に覆われた水田面を検出している。水田面からは数は少ないものの平安時代の遺物が出土しており、これより新しい時期の遺物が出土していないことから、この水田面は平安時代に属すると考えられる。下層からは9世紀前半と考えられる住居跡も検出しているため、集落が廃絶した後に水田が開田されたものと思われる。また、水田面の上層を覆う砂層は「仁和の洪水」によって堆積したとされる砂層の特長を持ったものである。このような水田の状況は更埴系水田址との関連を想定することができるが、調査区内からは畦畔などの構造物を検出することができなかったため、その関係については明らかにすることはできなかった。

最後に本調査に当たり、関係の皆さんのご協力に対し深く感謝申し上げます。

# 写 真 图 版



第1次調査  
Aトレンチ全景  
(西側より)



第1次調査  
Bトレンチ全景  
(北側より)



1-1号住居跡  
(東側より)



1-6号住居跡  
(西側より)



1-7号住居跡  
(西側より)



1-8号住居跡  
遺物出土状況  
(北側より)



1-12号住居跡  
(南側より)



1-13号住居跡  
(西側より)



1-15号住居跡  
(西側より)





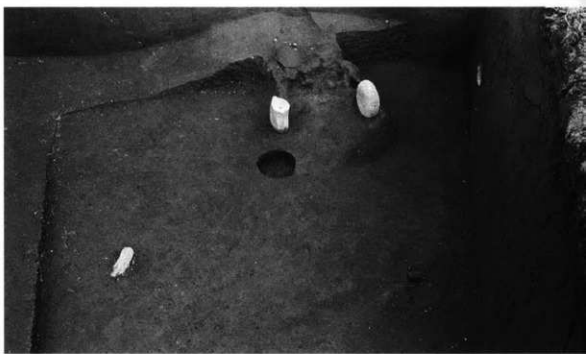
第2次調査  
Bトレンチ全景  
(北側より)



2-2号住居跡  
(東側より)



2-3号住居跡  
(西側より)



2-8号住居跡  
(西側より)



2-1号土坑  
(南側より)



第3次調査区全景  
(北側より)



3-2号住居跡  
(西側より)



3-3号住居跡  
(南側より)

1-1号住居跡出土遺物



1



2

1-2号住居跡出土遺物

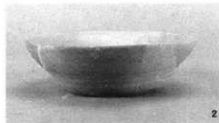


1

1-6号住居跡出土遺物



1



2



3



4



2



5

图版 8

1-7号住居跡出土遺物



1-8号住居跡出土遺物



1-8号住居跡出土遺物



8



9



10



11



12



13

图版10

1-12号住居跡出土遺物



2-2号住居跡出土遺物



1-13号住居跡出土遺物



1-15号住居跡出土遺物



2-3号住居跡出土遺物



2-1号土坑出土遺物



その他の遺物

2-8号住居跡出土遺物



8



9



2



10



11



13

3-3号住居跡出土遺物



1



3



5



## 報告書抄録

ふりがな	たなかおさいせき							
書名	田中沖遺跡							
副書名	杭瀬下土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	小野紀男							
編集機関	更埴市教育委員会 文化課 文化財係							
所在地	〒387 長野県更埴市杭瀬下84番地 TEL 026-273-1111							
発行年月日	1997年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
たなかお 田中沖	ながのけん こうしやくし 長野県 更埴市 くいせり たなか 杭瀬下字田中	20216	141	36	138	1993.11.10～	550	杭瀬下土 地区画整 理事業に 伴う発掘 調査
				31	7	1993.12.20		
				50	15	1994.10.17～ 1994.11.18		
						1996.10.02～ 1996.10.23		
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
田中沖	集落	弥生～ 平安時代	竪穴住居跡 土坑 溝跡	37棟 15基 11基	弥生土器、土師器、 須恵器	古墳時代後期から平安 時代の集落跡		

田中沖遺跡 — 杭瀬下土地区画整理事業に伴う発掘調査報告書 —

---

発行日 平成9年3月31日  
編 集 更埴市教育委員会  
発 行 更埴市教育委員会  
〒387 長野県更埴市杭瀬下84番地  
電話 (026) 273-1111  
印 刷 信毎書籍印刷株式会社  
〒381 長野県長野市西和田470  
電話 (026) 243-2105

---

